

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市立 多摩病院	評価対象年度	平成23年度
事業者名	事業者名 学校法人 聖マリアンナ医科大学 代表者名 理事長 明石 勝也 住 所 川崎市宮前区菅生2-16-1	評価者	多摩病院運営管理担当課長
指定期間	平成18年2月1日～平成48年3月31日	所管課	病院局 経営企画室

2. 事業実績

利用実績	<p>●多摩病院患者数等の状況</p> <p>1 入院患者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>延患者数</th> <th>実患者数</th> <th>1日平均患者数</th> <th>稼働率</th> <th>平均在院日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110,691 人</td> <td>8,395 人</td> <td>302.4 人</td> <td>80.4%</td> <td>12.2 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 外来患者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>延患者数</th> <th>実患者数</th> <th>1日平均患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>228,851 人</td> <td>45,421 人</td> <td>844.5 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 救急患者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>救急患者数</th> <th>小児救急患者数(再掲)</th> <th>救急車搬送患者数(再掲)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,338 人</td> <td>5,104 人</td> <td>4,755 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 患者紹介率・逆紹介率(地域医療支援病院の計算式)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>紹介率</th> <th>逆紹介率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64.8%</td> <td>48.5%</td> </tr> </tbody> </table>	延患者数	実患者数	1日平均患者数	稼働率	平均在院日数	110,691 人	8,395 人	302.4 人	80.4%	12.2 日	延患者数	実患者数	1日平均患者数	228,851 人	45,421 人	844.5 人	救急患者数	小児救急患者数(再掲)	救急車搬送患者数(再掲)	17,338 人	5,104 人	4,755 人	紹介率	逆紹介率	64.8%	48.5%
延患者数	実患者数	1日平均患者数	稼働率	平均在院日数																							
110,691 人	8,395 人	302.4 人	80.4%	12.2 日																							
延患者数	実患者数	1日平均患者数																									
228,851 人	45,421 人	844.5 人																									
救急患者数	小児救急患者数(再掲)	救急車搬送患者数(再掲)																									
17,338 人	5,104 人	4,755 人																									
紹介率	逆紹介率																										
64.8%	48.5%																										
収支実績 (単位:千円)	<p>●平成23年度 決算額(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;"><収入の部></th> <th colspan="2" style="text-align: left;"><支出の部></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院収益</td> <td style="text-align: right;">5,515,057</td> <td>給与費</td> <td style="text-align: right;">4,274,837</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; padding-left: 20px;">収支差額 収入－支出 12,233 千円</td> </tr> <tr> <td>外来収益</td> <td style="text-align: right;">2,527,859</td> <td>材料費</td> <td style="text-align: right;">1,928,392</td> </tr> <tr> <td>その他の事業収益</td> <td style="text-align: right;">382,476</td> <td>その他の事業費用</td> <td style="text-align: right;">2,165,685</td> </tr> <tr> <td>政策的医療交付金</td> <td style="text-align: right;">618,229</td> <td>指定管理者負担金</td> <td style="text-align: right;">662,474</td> </tr> <tr> <td>収入合計</td> <td style="text-align: right;">9,043,621</td> <td>支出合計</td> <td style="text-align: right;">9,031,388</td> </tr> </tbody> </table>	<収入の部>		<支出の部>			入院収益	5,515,057	給与費	4,274,837	収支差額 収入－支出 12,233 千円	外来収益	2,527,859	材料費	1,928,392	その他の事業収益	382,476	その他の事業費用	2,165,685	政策的医療交付金	618,229	指定管理者負担金	662,474	収入合計	9,043,621	支出合計	9,031,388
<収入の部>		<支出の部>																									
入院収益	5,515,057	給与費	4,274,837	収支差額 収入－支出 12,233 千円																							
外来収益	2,527,859	材料費	1,928,392																								
その他の事業収益	382,476	その他の事業費用	2,165,685																								
政策的医療交付金	618,229	指定管理者負担金	662,474																								
収入合計	9,043,621	支出合計	9,031,388																								
サービス向上の取組	<p>●利用促進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核病院としての医療強化を図るため一般病床8床をハイケアユニットに転換。 ・脳卒中患者への対応の強化(診療報酬上の「超急性期脳卒中加算」の施設基準への対応) ・外来受診環境充実のため、神奈川県医療通訳派遣システム事業に参加し10言語の医療通訳派遣体制を構築 ・地域医療連携推進のため登録紹介医及び処方箋薬局紹介コーナーを整備 ・利用者の利便性向上に向け健康診断部(健診受付)をレストラン跡地に移転 <p>●業務改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜勤看護体制の見直し(夜勤専従パート職員の設置) ・安全・安心な受診環境の整備に向け警察OB職員を採用し警備体制を強化 																										

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点																																				
I 事業成果・患者満足度	1 事業成果	(1) 事業実施による成果の測定が適切に行われているか	18	3	10.8																																				
		(2) 当初の事業目的を達成することができたか																																							
	2 利用者満足度	(1) 利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	4	4.8																																				
		(2) 利用者満足度は向上しているか																																							
		(3) 調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか																																							
	【評価の理由】																																								
1 事業評価																																									
●入院患者の推移																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延患者数(人)</td> <td>112,543</td> <td>111,288</td> <td>109,727</td> <td>107,933</td> <td>110,691</td> </tr> <tr> <td>実患者数(人)</td> <td>7,746</td> <td>7,929</td> <td>8,492</td> <td>8,134</td> <td>8,395</td> </tr> <tr> <td>1日平均患者数(人)</td> <td>307.5</td> <td>304.9</td> <td>300.6</td> <td>295.7</td> <td>302.4</td> </tr> <tr> <td>病床稼働率(%)</td> <td>81.8</td> <td>81.1</td> <td>80.0</td> <td>78.6</td> <td>80.4</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>13.5</td> <td>13.0</td> <td>11.9</td> <td>12.3</td> <td>12.2</td> </tr> </tbody> </table>							H19	H20	H21	H22	H23	延患者数(人)	112,543	111,288	109,727	107,933	110,691	実患者数(人)	7,746	7,929	8,492	8,134	8,395	1日平均患者数(人)	307.5	304.9	300.6	295.7	302.4	病床稼働率(%)	81.8	81.1	80.0	78.6	80.4	平均在院日数(日)	13.5	13.0	11.9	12.3	12.2
	H19	H20	H21	H22	H23																																				
延患者数(人)	112,543	111,288	109,727	107,933	110,691																																				
実患者数(人)	7,746	7,929	8,492	8,134	8,395																																				
1日平均患者数(人)	307.5	304.9	300.6	295.7	302.4																																				
病床稼働率(%)	81.8	81.1	80.0	78.6	80.4																																				
平均在院日数(日)	13.5	13.0	11.9	12.3	12.2																																				
●外来患者の推移																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延患者数(人)</td> <td>218,943</td> <td>224,751</td> <td>233,530</td> <td>228,519</td> <td>228,851</td> </tr> <tr> <td>初診患者数(人)</td> <td>52,802</td> <td>47,655</td> <td>50,650</td> <td>46,307</td> <td>45,421</td> </tr> <tr> <td>1日平均患者数</td> <td>804.9</td> <td>829.3</td> <td>864.9</td> <td>843.2</td> <td>844.5</td> </tr> </tbody> </table>							H19	H20	H21	H22	H23	延患者数(人)	218,943	224,751	233,530	228,519	228,851	初診患者数(人)	52,802	47,655	50,650	46,307	45,421	1日平均患者数	804.9	829.3	864.9	843.2	844.5												
	H19	H20	H21	H22	H23																																				
延患者数(人)	218,943	224,751	233,530	228,519	228,851																																				
初診患者数(人)	52,802	47,655	50,650	46,307	45,421																																				
1日平均患者数	804.9	829.3	864.9	843.2	844.5																																				
●救急患者の推移																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数(人)</td> <td>20,524</td> <td>17,651</td> <td>18,132</td> <td>15,988</td> <td>17,338</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送患者数(人)</td> <td>5,113</td> <td>4,090</td> <td>4,425</td> <td>4,293</td> <td>4,755</td> </tr> <tr> <td>小児救急患者数(人)</td> <td>7,051</td> <td>5,104</td> <td>5,565</td> <td>4,475</td> <td>5,104</td> </tr> </tbody> </table>							H19	H20	H21	H22	H23	救急患者数(人)	20,524	17,651	18,132	15,988	17,338	救急車搬送患者数(人)	5,113	4,090	4,425	4,293	4,755	小児救急患者数(人)	7,051	5,104	5,565	4,475	5,104												
	H19	H20	H21	H22	H23																																				
救急患者数(人)	20,524	17,651	18,132	15,988	17,338																																				
救急車搬送患者数(人)	5,113	4,090	4,425	4,293	4,755																																				
小児救急患者数(人)	7,051	5,104	5,565	4,475	5,104																																				
●紹介率・逆紹介率の推移																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>62.5</td> <td>60.7</td> <td>64.8</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>44.1</td> <td>41.2</td> <td>48.5</td> </tr> </tbody> </table>							H19	H20	H21	H22	H23	紹介率(%)	-	-	62.5	60.7	64.8	逆紹介率(%)	-	-	44.1	41.2	48.5																		
	H19	H20	H21	H22	H23																																				
紹介率(%)	-	-	62.5	60.7	64.8																																				
逆紹介率(%)	-	-	44.1	41.2	48.5																																				
*平成23年2月地域医療支援病院の名称承認。平成20年度以前は地域医療支援病院の紹介率・逆紹介率を算出してない。																																									
(1) 成果の測定																																									
<p>診療科別の患者数、稼働実績等について、日報、月報又は年報を作成し、常に様々な角度から運営状況を把握できるように努めている。また、これらの情報を病院長をトップとする補佐会議や、院内各部門の責任者を含む診療部長会議などで毎月報告するなど、事業実施による成果の測定は適切に行われていると認められる。</p>																																									
(2) 事業目的の達成																																									
<p>基本的な診療機能として、「川崎市立病院の管理等に関する規程」に定める18の診療科目に係る外来診療及び入院診療を行うこと、及び「川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定」(以下「基本協定」という。))において、地域における急性期医療を行う中核的な医療機関と位置付け、その果たすべき基本的な医療機能として、①24時間365日の救急医療、②小児救急医療、③災害時医療、④地域医療連携、⑤医療従事者の確保・育成、が定められている。</p> <p>これら診療機能に係る平成23年度の実績は次のとおりであり、事業目標は達成していると認められる。</p>																																									
ア 基本的な診療機能(入院、外来)																																									
<p>入院診療については、1日平均患者数は302.4人と前年度を6.7人上回り、病床利用率も80.4%と前年度から1.8%上昇した。直営2病院と比較すると病床利用率は低いものの、市内医療機関の平均病床利用率を超えており、入院実患者数も8,395人と前年度を261人上回った。</p> <p>外来診療については、年間を通じて休止した診療科は一つもなく、1日平均患者数は施設整備時に想定した1日平均患者数(800人/日)を超える844.5人であり前年度を上回った。初診患者数は45,421人と前年度を886人下回った。</p>																																									
イ 24時間365日の救急医療																																									
<p>全国的な勤務医不足など厳しい環境が続く中、開院以来、24時間365日の救急医療を提供していることは高く評価できる。救急患者数は17,338人と前年度から1,350人増加し、このうち救急車搬送患者数も4,755人と前年度を462人上回った。また、救急患者のうち入院した患者数の割合が増加するなど、前年度より重症者の受入が増えている。</p> <p>なお、川崎市救急隊による救急車搬送患者受入数では、平成23年は多摩病院は市内医療機関のうち3番目となっている。</p>																																									
ウ 小児救急医療																																									
<p>全国的に小児科の勤務医が不足する中において、開院以来、10人以上の医師を継続的に配置し、川崎市北部地域唯一の小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院(小児科)として、全休日及び毎夜間(365日)に救急対応ができる体制を整えた。小児科の救急患者数は5,104人と前年度を629人上回った。</p>																																									

エ 災害時医療

災害対策委員会が設置され、「緊急時対応マニュアル」、「院内災害防止マニュアル」及び「停電時対応マニュアル」等のマニュアル類も整備されている。また、各病棟又は各部門ごとに延べ14回の防災訓練を行うとともに、平成23年11月9日には総合防災訓練が行われ、災害対応訓練、停電対応訓練及び火災総合訓練が行われた。

備蓄関係では、院内に概ね3日間の食料、医薬品及び医療材料が確保され、消費期限、使用期限等の管理も適切に行われている。

オ 地域医療連携

地域医療支援病院として、患者の紹介、逆紹介を推進するとともに、登録紹介医(近隣医療機関)からの紹介患者が入院する場合の病床の優先的な確保、高度医療機器の共同利用(予約検査)、地域医療従事者を対象とした研修を実施するとともに、円滑に紹介、逆紹介ができるよう、教職員が登録紹介医270名を戸別訪問し、多摩病院の診療科を紹介した小冊子を配布した。

紹介率は64.8%、逆紹介率は48.5%でいずれも前年度を上回った。地域医療従事者に対する研修については、12回の講演会を開催するとともに、各診療科で実施しているカンファレンス・セミナー等「病診連携の会」の参加案内を行った。市民健康講座及びミニ市民健康講座については、それぞれ11回及び14回開催した。

カ 医療従事者の確保・育成

- ・臨床研修医指導評価者の育成
 - 多職種による研修医の指導及び評価を行う体制作りのため「臨床研修指導評価担当者養成講習会」を計7回開催し、受講者81名を評価者として認定した。
 - ・臨床研修医
 - 聖マリアンナ医科大学を基幹型臨床研修病院とする臨床研修プログラムにおける協力型臨床研修病院として、1年目の研修医7名、2年目の研修医については年間を通じて延べ50人以上を受け入れた。また、鶴見歯科大学の協力型臨床研修病院として、歯科口腔外科の研修医2人を受け入れた。
 - ・医学生、看護学生等の実習
 - 聖マリアンナ医科大学、同大学看護専門学校、川崎市立看護短期大学、川崎看護専門学校ほか多くの医療従事者養成学校等から、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、救急救命士、看護教諭等の学生実習を受け入れた。
- ※「医療従事者の確保」については、「IV 組織管理体制」の「1 適切な人員配置」に記載。

2 利用者満足度

●患者満足度調査の状況

	H19	H20	H21	H22	H23
入院患者満足度調査結果	4.37	4.40	4.35	4.29	4.33
外来患者満足度調査結果	4.10	3.97	4.01	3.99	4.00

*各年度、3回(各20項目)分の平均値

*点数は5点満点で、「評価が高い5 → 0 評価が低い」となっている

(1) 満足度調査の実施

毎年、年3回入院患者及び外来患者に対して、それぞれ20項目を質問事項として患者満足度調査を実施している。また、調査票には自由記述欄を設け、多様な意見の把握に努めており、満足度調査は適切に実施されていると認められる。

(2) 満足度の向上

入院患者満足度は前年度から0.04点改善し4.33点、外来患者満足度は前年度から0.01点改善し4.00点となっており、僅かではあるが満足度が向上したことは評価できる。ただし、項目別に見ると、外来患者に対する質問事項の中で「検査待ち時間」の回答結果が下がっているため、今後の対策が望まれる。

(3) 調査結果の分析と向上のための取組

調査結果については、各回(3回)及び年間での集計結果に基づき医療安全管理対策室における分析・検証作業が行われ、また診療部長会議等により院内各部門への報告もなされており、適切に活用されている。

具体的な取組としては、次のとおりであり、満足度向上を目的とした取組も適切に行われていると認められる。

<具体的な取組>

- ・外来診療待ち時間の短縮を目的とした医師事務作業補助者による外来診療録等への(診察記事)一部代行入力開始(平成23年12月設置。内科医4名に対してMC2名を配置)
- ・病院職員用の院内PHSを活用した外来患者の呼出しを開始(紹介患者に限る。平成23年2月テスト導入の本格化)
- ・喫茶店(ドトールコーヒーショップ)の設置(平成24年1月。レストランからの転換。)
- ・売店リニューアルオープン(平成23年10月)
- ・パート及び委託職員を含む病院全職員を対象とした医療従事者向け接遇セミナー(半年間で全35回)の開催
- ・メディネット(情報案内装置)による健康に役立つ情報や院内案内情報等の提供(前年度からの継続実施。外待合6箇所に設置)
- ・1階総合受付へのトリアージナース、コンシェルジュ、フロアアシスタント及びボランティアの配置(前年度からの継続実施)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点																																																												
II 収 支 計 画 ・ 実 績	1 効率的・効果的な支出	(1) 適正な支出が行われているか	12	4	9.6																																																												
		(2) 効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか																																																															
	2 収入の確保	(1) 適正な収入が得られているか	12	3	7.2																																																												
		(2) 収入増加のための具体的な取組が為されているか																																																															
	3 適切な会計手続	事業収支に関して適切な会計処理が為されているか	5	3	3.0																																																												
	【評価の理由】																																																																
<p>●経営分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>89.2%</td> <td>87.1%</td> <td>95.3%</td> <td>96.9%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>92.9%</td> <td>91.0%</td> <td>101.4%</td> <td>103.2%</td> <td>100.8%</td> </tr> <tr> <td>職員給与費対医業収益比率</td> <td>51.4%</td> <td>51.9%</td> <td>48.4%</td> <td>48.4%</td> <td>50.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●主な収益の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院収益(千円)</td> <td>5,035,735</td> <td>5,126,476</td> <td>5,340,160</td> <td>5,470,802</td> <td>5,515,057</td> </tr> <tr> <td>外来収益(千円)</td> <td>2,009,579</td> <td>2,227,163</td> <td>2,495,637</td> <td>2,578,333</td> <td>2,527,859</td> </tr> <tr> <td>その他医業収益(千円)</td> <td>189,116</td> <td>175,091</td> <td>243,889</td> <td>258,540</td> <td>272,674</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(円)</td> <td>44,745</td> <td>46,065</td> <td>48,668</td> <td>50,687</td> <td>49,824</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価(円)</td> <td>9,179</td> <td>9,909</td> <td>10,687</td> <td>11,283</td> <td>11,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>*その他医業収益は政策的医療交付金を除く *診療単価は、診療収益を延患者数で除して算出したもの</p>							H19	H20	H21	H22	H23	医業収支比率	89.2%	87.1%	95.3%	96.9%	95.5%	経常収支比率	92.9%	91.0%	101.4%	103.2%	100.8%	職員給与費対医業収益比率	51.4%	51.9%	48.4%	48.4%	50.1%		H19	H20	H21	H22	H23	入院収益(千円)	5,035,735	5,126,476	5,340,160	5,470,802	5,515,057	外来収益(千円)	2,009,579	2,227,163	2,495,637	2,578,333	2,527,859	その他医業収益(千円)	189,116	175,091	243,889	258,540	272,674	入院診療単価(円)	44,745	46,065	48,668	50,687	49,824	外来診療単価(円)	9,179	9,909	10,687	11,283	11,046
	H19	H20	H21	H22	H23																																																												
医業収支比率	89.2%	87.1%	95.3%	96.9%	95.5%																																																												
経常収支比率	92.9%	91.0%	101.4%	103.2%	100.8%																																																												
職員給与費対医業収益比率	51.4%	51.9%	48.4%	48.4%	50.1%																																																												
	H19	H20	H21	H22	H23																																																												
入院収益(千円)	5,035,735	5,126,476	5,340,160	5,470,802	5,515,057																																																												
外来収益(千円)	2,009,579	2,227,163	2,495,637	2,578,333	2,527,859																																																												
その他医業収益(千円)	189,116	175,091	243,889	258,540	272,674																																																												
入院診療単価(円)	44,745	46,065	48,668	50,687	49,824																																																												
外来診療単価(円)	9,179	9,909	10,687	11,283	11,046																																																												
<p>1 効率的・効果的な支出</p> <p>(1) 適正な支出 HCU設置及び入院患者の増加に伴う看護職員の増員、委託業務(外来看護助手業務、医療情報システム管理業務(SE))の一部直営化、事務職員の欠員補充などにより給与費が増加、また会計システム上のプログラムの不具合による財務システム上の二重調定の取消処理により過年度損益修正損が増加したものの、診療材料費や委託料が大幅に削減されるなど、費用については概ね適正に支出されていると認められる。 職員給与費対医業収益比率は前年度から1.7%上昇し50%を上回ったものの、費用全体の削減を目的とした委託業務の一部直営化や、HCUの設置等に伴う看護師増による給与費の増加など、やむを得ない面がある。なお、「平成23年度決算見込額調査報告書」(公益社団法人全国自治体病院協議会)による法適用病院の平均54.7%、あるいは「平成22年度 病院経営指標」(総務省医療施設安定化推進事業)による開設者が医療法人である黒字の一般病院(300~399床)の平均50.9%は下回っている。</p> <p>(2) 具体的な取組 次のような取組が実施されており、適切に取り組んでいるものと認められる。 ・ 後発医薬品への切替の促進(対前年度 ▲9,162万円) ・ 委託業務の一部直営化など委託業務の適正化(対前年度 ▲2,752万円) ・ 法人内4病院による診療材料、消耗品等の一括購入(継続実施。合同会議を隔月で開催し適宜見直しを行う。)</p>																																																																	
<p>2 収入の確保</p> <p>(1) 適正な収入 入院収益については、診療単価の高い循環器科のベテラン医師の異動(4月)・退職(9月)や、手術件数が減少したことなどにより入院診療単価は微減したものの、延患者数が前年度を上回ったこともあり、約4,400万円の増収となった。また、外来収益については、延患者数は前年度を上回ったものの、比較的診療単価の低い患者の割合が増えたことなどから約5,000万円の減収となった。 診療収益全体では、入院・外来診療単価が伸び悩む中、前年度とほぼ同額を確保し、経常収支比率も100%を超えていることは評価できる。しかしながら、より安定的な経営という観点から、経常収支比率の向上に向けた更なる収入確保の取組を期待したい。</p> <p>(2) 具体的な取組 次のような取組が実施されており、適切に取り組んでいるものと認められる。 ・ 分娩受付手法の変更と予約枠の拡大に伴う分娩取扱件数の増加(平成23年度 442件、対前年度 +66件(過去最高)) ・ 神経内科医の増員(3名→4名)と専門医の確保による診療機能の充実 ・ HCU(8床)の設置(平成23年11月)による診療機能の向上と適切な診療報酬の確保 ・ 登録紹介医等からの検査予約件数の拡充(平成23年度 4,693件、対前年度 +174件) ・ がん検診等の拡充(平成23年度 5,248件、対前年度 +287件)</p>																																																																	
<p>3 適切な会計処理</p> <p>使用料等の事業収益に関する会計処理については、基本協定等の規定に基づき、多摩病院での収納後、指定期日以内に市に払い込まれ、またその報告等も遅滞なくなされていることから、適切に処理されているものと認められる。</p>																																																																	

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
III サービス向上及び業務改善	1 適切なサービスの提供	(1) 提供すべきサービスが適切に提供されたか	10	4	8.0	
		(2) サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		(3) 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
	2 業務改善によるサービス向上	(1) 業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか	5	3	3.0	
		(2) 業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
	3 利用者の意見・要望への対応	(1) 意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)	5	4	4.0	
		(2) 利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	【評価の理由】					
	1 適切なサービスの提供					
<p>(1) 適切なサービスの提供</p> <p>基本的な診療機能として基本協定に定める18の診療科目に係る外来診療及び入院診療を安定的に提供するとともに、各診療科において専門外来等を設置し、専門的な治療の提供に努めている。</p> <p>救急医療、小児医療及び産科医療については、全国的な医師不足の中においても特に医師が不足している分野であるが、そうした状況においても、安定的に医師を確保し、継続した医療提供がなされていることは評価できるとともに、市民の安全・安心の確保に大きく貢献していると考えられる。</p> <p>特に産科医療については、市からの要請に応え、平成21年度から聖マリアンナ医科大学病院から医師の応援を得て、分娩予約枠の拡大に取り組んでおり、平成23年度においては前年度を66件上回る442件の分娩を取扱うとともに、小児救急では、川崎市北部地域唯一の小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院(小児科)として、全休日及び毎夜間(365日)における救急体制を整備できたことなどは、高く評価できる。</p> <p>また、地域医療支援病院として、患者の紹介・逆紹介の推進により地域の医療機関との役割分担を進め、限られた医療資源の有効活用を図り、更には地域医療従事者を対象とした研修を実施するなど、地域医療水準の向上に大きく貢献しているものと考えられる。</p>						
<p>(2) 利用促進に向けた具体的な取組</p> <p>急性期・救急医療を提供する中核病院として、新たに「ハイケアユニット入院医療管理料」及び「超急性期脳卒中加算」の施設基準を満たし、当該診療報酬の算定を開始するなど医療機能の強化を図るとともに、平成23年4月から神奈川県医療通訳派遣システム事業に参加し、患者の求めに応じて10言語の医療通訳の派遣を受けられる体制を整備した。</p> <p>また、正面玄関脇に登録紹介医及び処方箋薬局の紹介コーナーを整備し、地域別の登録紹介医一覧等を患者さんに分かりやすく配置するなど、利用促進に向けた取組は適切に行われていると認められる。</p>						
<p>(3) 利用者への情報提供</p> <p>ホームページによる基本的診療機能、病院利用方法等のお知らせのほか、情報紙「たま病院ニュースレター」を年3回(春、夏、秋)発行するなど、積極的な情報発信に努めている。また、市民の健康増進や介護知識の習得に向け、市民公開講座を年11回、ミニ市民公開講座を年14回開催し、医療情報、介護情報等の発信にも努めていることから、利用者への情報提供は適切になされていると認められる。</p>						
2 業務改善によるサービス向上						
<p>(1) 現状分析、課題把握と改善策の検討・実施</p> <p>職員用の意見箱を設置し、業務改善も含めた様々な意見を提案できる体制を整えている。</p> <p>また、新たな課題が発生した場合には、毎週開催する病院長主催の会議(病院長補佐小会議)において速やかに提案、協議できる体制も整えられており、業務改善に向けた適切な対応ができていると認められる。</p>						
<p>(2) 業務改善の効果</p> <p>次のような取組が実施されており、勤務環境の改善(規定夜勤回数の超過回避)や患者サービスの向上等への効果が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務量・業務実態に即した夜勤看護師の配置への見直し(4名のうち1名を夜勤専従パート職員に切り替え。) 安全・安心な受診環境の整備に向け警察OB職員を採用し警備体制を強化 						
3 利用者の意見・要望への対応						
<p>(1) 意見・要望の収集方法</p> <p>毎年、継続的に年3回入院患者及び外来患者に対して、それぞれ固定された20項目を質問事項として患者満足度調査を実施しており、前回、あるいは前年度との比較検証ができるようになっていくとともに、調査票には自由記述欄を設け、多様な意見の把握に努めている。また、集計結果を院内に掲示し患者等へのフィードバックも行われている。</p> <p>さらに、院内6箇所に意見箱を設置し、随時、利用者が意見・要望等を病院に伝えられる環境を整備しており、利用者からの意見・要望の収集方法については、適切に行われていると認められる。</p> <p>また、医療関係者、学識経験者及び市民委員を構成員とする川崎市立多摩病院運営協議会(川崎市病院局主催)に病院長、副院長、事務部長、総務課長が出席し、病院運営等に対する課題の把握に努めている。</p>						
<p>(2) 苦情・意見に対する対応</p> <p>意見箱により患者等からいただいた意見・苦情等については、随時総務課で回収し総務課長から病院長まで報告した後、迅速に関係部門にその回答と改善策の検討を依頼しており、適切に対応されているものと認められる。</p> <p>開院以来の課題である「外来の診療待ち時間の短縮」については、施設的な許容量(外来患者800人/日)を超える外来患者数を受け入れている状況はあるものの、更なる待ち時間の短縮、あるいは患者が待ち時間を有効に過ごせるような取組を期待したい。</p>						

分類	着眼点	配点	評価段階	評価点	
IV 組織 管理 体制	1 適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	4	4.8
	2 連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	3 再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	4 担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	6	4	4.8
	5 安全・安心への取組	(1) 医療事故を未然に防止できる適切な安全管理体制となっているか。 (2) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	6	4	4.8
	6 コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	2	3	1.2
	7 職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	8 環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	4	1.6
【評価の理由】					
<p>1 適切な人員配置</p> <p>医療法等に定められている必要数以上の医療従事者を配置するとともに、防火管理者や衛生管理者などの施設管理に係る有資格者、あるいは麻薬施用者など病院運営に係る有資格者が適正に配置されるとともに、医師等の異動等に伴う医療法、健康保険法等の変更の届出も適切に提出されている。また、「川崎市立多摩病院の管理運営に関する細目協定」に規定する他大学出身の医師確保(努力規定)についても、全国的な医師不足の中、適切に行われており、人員配置は適切と認められる。</p>					
<p>2 連絡・連携体制</p> <p>救急災害医療センターにおける各診療科医師の当直等応援体制が構築されているとともに、院内各部門の責任者で構成される診療部長会議を毎月開催し院内における情報共有や協議の場が設けられるなど、連絡・連携体制は整っているものと認められる。</p>					
<p>3 再委託管理</p> <p>定例的な報告書(月報)に加え、警備や清掃、施設管理に係る委託業務については、毎朝、再委託先の責任者から前日の業務報告を受けるとともに、物流(SPD)、中央滅菌などの病院運営に係る委託業務については、毎月、再委託先業者との定例連絡会を開催するなど、再委託業務の管理は適切に行われているものと認められる。</p>					
<p>4 担当者のスキルアップ</p> <p>職員を対象として、医療安全、感染対策、危機管理、防災対策、診療報酬、並びに緩和ケアやNSTなど専門的な分野も含めた研修会を年間37回開催し、延べ2,220人が参加するとともに、専門看護師・認定看護師の育成のための支援体制の構築や、平成23年度から救急医療等に関わる海外研修を新たに実施(救急医療に係る医師、看護師、コメディカル、事務職員 延べ8人が参加)するなど、病院職員のスキルアップに向けた取組が適切になされていると認められる。</p>					
<p>5 安全・安心への取組</p> <p>(1) 安全管理体制</p> <p>病院長、副院長直属の医療安全管理対策室を組織し、専従の看護師3名(医療安全担当2名、院内感染担当1名)を配置するとともに、医療安全管理対策委員会(原則毎月開催)、セーフティマネージャー会議(原則隔月開催。院内各部門に医療安全に係る責任者60名を配置。)、院内感染対策委員会(原則毎月開催)が設置されている。院内職員を対象とした研修会も10回開催(医療安全管理対策室又は院内感染対策委員会主催。なお、研修内容から必要と判断されるものはパート・委託職員も対象とした。)されており、適切な安全管理体制が整えられていると認められる。</p> <p>また、「医療安全管理指針」及び「医療安全管理規程」が整備され、かつ適宜見直しの検討も行われている。</p> <p>更には、私立医科大学附属病院間における医療事故防止と感染対策の強化を目的とした相互ラウンドの実施や、「医療安全川柳」の募集・掲示による医療安全の啓発など、積極的な取組みも高く評価できる。</p> <p>(2) 関係機関との連携体制</p> <p>多摩区、宮前区及び麻生区に事業体を有する事業所、研究所、学校法人、警備管理関係者(警察署、消防署等)など11団体で構成される「警備連絡会」(隔月開催)に参加し情報交換を行っている。また、多摩区内4箇所(訪問看護ステーションと設立した「多摩区・病院と在宅ケアネットワークづくりを目指す会」)を運営し、年4回の定例会と事例検討会(1回)、講演会(1回)を開催するなど、関係機関との連携体制の構築に努めていると認められる。</p>					
<p>6 コンプライアンス</p> <p>医療法や健康保険法、あるいは労働基準法等に基づいた適切な運用がなされている。また、個人情報の取り扱いにあたっては、基本協定に基づき「川崎市個人情報保護条例」を遵守するとともに、「川崎市多摩病院個人情報保護方針」及びその取扱いに関する文書を院内各所に掲示するなど、コンプライアンスに向けた取組が適切になされていると認められる。</p>					
<p>7 職員の労働条件・労働環境</p> <p>病院管理者及び衛生管理者を中心として、関係法令に基づき適切な運用がなされるとともに、全職員を対象とした「疲労蓄積度自己診断」調査の実施や夜勤看護体制の見直し(夜勤専従パート職員の配置)、警備体制強化に向けた警察OBの採用、福島第一原子力発電所の事故を受け実施した敷地内放射線量の測定など、労働環境の維持・向上に向けた取組が行われるなど、適切な運用がなされていると認められる。</p>					
<p>8 環境負荷の軽減</p> <p>日々の環境条件等によりガス・コージェネレーションシステムの運転設定を変更したほか、東日本大震災を受け積極的に不要不急の照明の常時消灯を行うなど、効率的、効果的なエネルギー使用に努めた結果、平成23年度の電気使用量が前年度比92%、ガス使用量が98%、更にはCO2排出量も全体で前年度比95.5%になるなど、環境負荷軽減に向けた取組が積極的かつ適切になされていると認められる。</p>					

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
V 適正な業務実施	1 施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3.0
	2 管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	3 清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	4 警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	5 外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	6 備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>【評価の理由】</p> <p>1 施設・設備の保守管理 施設・設備の運営及び保守管理業務については専門業者に再委託されているが、委託業務実施状況等についての報告が日次及び月次で適切になされるとともに、再委託業者との定例連絡会も開催されており、施設・設備の保守管理については、適切になされていると認められる。 また、平成23年度については、東日本大震災の影響による計画停電を受け、停電時においても安定的に医療情報システムが稼働できるよう非常電源(自家発電)への接続(従前は無停電電源装置(UPS)のみ)を行うなど、危機管理対策の取組についても評価できる。</p> <p>2 管理記録の整備・保管 病院運営に係る各種の業務日誌、あるいは設備・医療機器等に係る点検記録・修繕記録等は適切に作成、管理されており、適切に運用されていると認められる。</p> <p>3 清掃業務 専門業者に再委託されているが、委託仕様書に基づき適切に業務がなされており、清潔な美観と快適な利用環境の維持・確保が適切に行われていると認められる。</p> <p>4 警備業務 専門業者に再委託されているが、委託仕様書に基づき適切に業務がなされており、施設内及び敷地内の警備は適切に行われていると認められる。</p> <p>5 外構・植栽管理 専門業者に再委託されているが、委託仕様書に基づき適切に業務がなされており、外構・植栽管理は適切に行われていると認められる。</p> <p>6 備品管理 開設時に市が購入した医療機器等と、その後指定管理者が購入した医療機器等は、備品シールと台帳により区分され、それぞれ適切に管理されている。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	70.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

計画段階から、多摩病院は、近隣の開業医等と連携し、これを支援しながら地域全体の医療供給体制の向上を図ることが、大きな目的のひとつであった。開設当初から、地域医療連携室を中心に周辺医療機関との相互理解及び連携強化に努め、情報ネットワークを構築するなど、地道な取り組みを続けており、また、平成23年2月に承認を受けた地域医療支援病院としての役割も十分に果たしており高く評価できる。引き続き、地域全体で、患者本位の継続性のある医療を提供することにも貢献するとともに、紹介制・逆紹介制の運用に当たっては、その趣旨を市民及び利用者に対し、より丁寧に、より積極的に説明又は周知することを心掛けていただきたい。

全国的に産婦人科医師が不足し、産科の休止や分娩の取り扱い中止などが相次ぐ中、医師を養成している聖マリアンナ医科大学においても産婦人科医師の確保は容易でないと考えられるが、常勤医師4人の他に大学からの応援医師の協力などを得て、産科の他、婦人科の診療や手術なども継続している。さらに、市内で分娩施設が不足している現状において、分娩件数が前年度を大きく上回ったことは高く評価できる。

多摩病院は、地域に不足していた急性期・救急医療を軸とする病院として、市民の大きな期待を受け開設された。開設以来、病院職員及び関係者が、努力を重ね、地域の中核病院として十分期待に応えている。平成23年度は、入院延患者数及び入院実患者数ともに前年度を上回り、病床利用率も80%を超えたところではあるが、患者ニーズを的確に捉え、更なる病床利用率の向上に向け取り組んでいたいただきたい。

救急医療については、勤務医不足など厳しい環境下において、引き続き24時間365日救急を堅持していることは市民の安全・安心の確保に大きく貢献しているところではあるが、多摩病院に対しての救急搬送患者の受入要請件数が増えていること、更には川崎市救急隊による現場滞在時間(救急受入先の確保までに要する時間)が政令市の中でワースト1である状況などを踏まえ、一層の救急車搬送患者の受け入れ拡大に努めていただきたい。

小児救急医療については、川崎市北部地域における唯一の小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院(小児科)として、全休日及び毎夜間(365日)における小児救急搬送患者の受入体制を維持できたことは、地域医療全体への貢献であり、高く評価できる。平成24年度は、川崎市北部地域に新たに小児救急に対応した病院が開設されるが、今後も各医療機関との連携又は役割分担を進め、地域医療の向上に努めていただきたい。

医療制度改革や診療報酬改定などの影響により、病院経営は大きく左右されるところではあるが、医療ニーズ、患者ニーズを的確に捉え、市立病院として更なる医療サービスの向上と強固な経営基盤の確立に向けた取り組みを期待する。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

地域の中核病院として、引き続き急性期・救急医療に積極的に取り組み、市立病院に対する市民の大きな期待に応えること。

市民が安心して安全な医療を受けられる環境の整備を推進し、医療事故の防止に全力で取り組むこと。

市内救急搬送において、救急搬送患者の受入要請件数が増大していることから、救急搬送患者の受け入れ拡大に努めること。

施設の有効活用の観点からも、患者実人数の増加による病床利用率の向上に努めること。

◎ 評価方法について

- ・ 評価は、各評価項目ごとに配点され合計で100点となっている。
- ・ 評価段階については、次のとおり5段階となっており「3」が標準となる。
- ・ 評価点は、配点に、評価段階ごとに決められた加点割合を乗じて算出される。
- ・ すべての評価が標準の「3」である場合は、100点×60%=60点となる。

評価段階	加点割合	評価基準
5	100%	仕様書等を大幅に上回り、非常に優れた成果を上げている。
4	80%	仕様書等を上回る業務運営が行われている。
3	60%	仕様書どおり適正に業務運営が行われている。
2	40%	仕様書等を下回る業務運営が行われている。
1	0%	不適切な業務運営が行われている、又は履行されていない。

- ・ 総合評価は、各評価項目の評価点の合計値から、次により評価ランクが決定する。

評価ランク	適用基準(評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(90点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(80点以上90点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上80点未満)
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(40点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(40点未満)